資料6 第30回児童福祉審議会 令和4年5月19日(木)

令和4年度(2022年度)

児童福祉関連の組織改正・予算の概要

福 祉 こ ど も 部健 康 部こども家庭支援センター

目 次

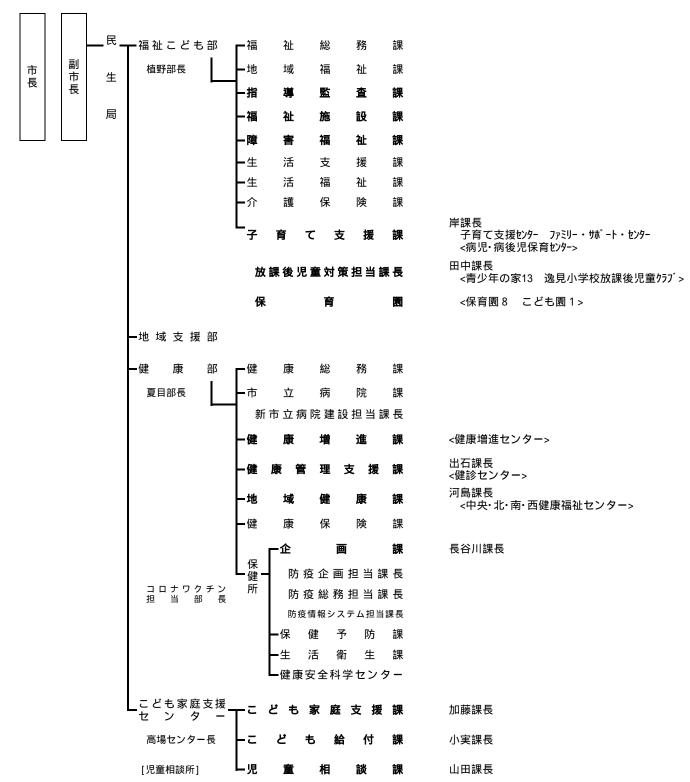
		頁
0	児童福祉関連の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
0	児童福祉関連の各課別事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
0	令和4年度予算の概要(抜粋) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

児童福祉関連の組織

【横須賀市機構図抜粋】

(令和4年(2022年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



児童福祉関連の各課別事務分掌

○福祉こども部

指導監査課

【児童福祉法、子ども・子育て支援法】

- ・障害児通所支援事業者等の指定等、指導及び監査等
- ・児童福祉施設等の指導監督
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の指導及び監査等

福祉施設課

【発達障害者支援法】

・療育相談センター

障害福祉課

【児童福祉法】

・障害児支援等の企画

子育て支援課

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、

認定こども園法、県青少年保護育成条例】

- ・子育て支援施策及び青少年施策
- ・市立保育園及びこども園の再編及び整備
- ・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の給付認定
- ・教育・保育施設等入園の支援
- ・保育料及び給食費
- ・教育・保育に係る人材の確保支援
- ・家庭的保育事業
- ・一時預かり事業
- ・施設等利用費の支給
- ・児童福祉施設等の認可等(保育に関するものに限る。)
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等
- ・私立幼稚園(認定こども園を含む。)の助成
- ・病児・病後児保育事業
- ・施設型給付費及び地域型保育給付費の支給
- ・児童福祉施設(すくすくかん、市立保育園及びこども園、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター)の管理
- ・病児・病後児保育センター
- ・放課後児童健全育成(放課後児童クラブ及び放課後子ども教室)
- ・青少年及び青少年団体の育成
- ・青少年の地域活動の推進
- ・青少年の家の運営管理

○健康部

健康増進課

【母子保健法、児童福祉法】

・母子健康教育(栄養)

健康管理支援課

【母子保健法、児童福祉法】

・健康診査

地域健康課

【母子保健法、児童福祉法】

- ・乳幼児から高齢者までの保健福祉総合相談・支援
- ・母子保健(他部の主管に属するものを除く。)
- ・保健師の活動全般の総括に関すること。

保健所企画課

【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】

・予防接種に関すること。

○こども家庭支援センター

こども家庭支援課

【児童福祉法、母子保健法】

- ・要保護児童対策
- ・母子生活支援施設及び助産施設
- ・妊娠期からの子育て相談及び支援
- ・こども及び青少年の相談
- ・ドメスティック・バイオレンス等の相談
- ・青少年の健全育成及び非行防止
- ・養子縁組あっせん事業の許可
- ・児童福祉施設等の認可等及び運営費支払い(他部の主管に属するものを除く。)
- ・はぐくみかんの管理

こども給付課

【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、

母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子保健法】

- ・ひとり親家庭等の支援
- ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当
- ・児童等の医療費の助成
- ・母子健康手帳の交付

児童相談課

【児童福祉法、児童虐待等の防止等に関する法律】

- ・児童の擁護、障害、非行及び育成の相談
- ・児童の措置
- 重症心身障害児者の相談
- ・里親の登録
- ・特別養子縁組
- ・児童相談所の管理

令和4年度予算の概要(抜粋)

「横須賀再興プラン(横須賀市実施計画 2022 - 2025)」に位置づけた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

- 1 地域で支え合う福祉のまちの再興
- (1) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり
 - (新)虐待被害で避難している大学生などの支援 2,830 千円

【こども家庭支援センター児童相談課】

現在の生活保護制度では対象とならない大学生などが虐待被害等で避難し生活 困窮に陥り、自立援助ホームへ入所した場合に学生生活が継続できるよう、「よかった ありがとう。」基金を活用した横須賀市独自の制度を創設して生活費を助成 します。

- 児童自立生活援助・大学等在学者支援補助金の創設
- 2 子育て・教育環境の再興(整備・充実)
- (1)子育て世帯の経済的な負担の軽減
 - (拡)多子世帯の保育料無償化の拡大 106,528千円

(事業費は歳出の増と歳入の減の合計額)

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部保育課、幼保児童施設課)】

多子世帯の子育て全般の経済的負担を軽減するため、市独自の保育料無償化を実施します。

保育施設を利用する0歳から2歳の多子世帯の減免範囲の拡充 (小学校就学前の兄姉から数え、第2子を半額、第3子以降を無償 兄姉の年齢にかかわらず、第2子を半額、第3子以降を無償)

(拡)放課後児童クラブの利用料引き下げ 212,867千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部こども育成総務課)】

国庫補助制度を最大限活用することで放課後児童クラブへの助成を拡充し、平均利用料の引き下げを目指します。

- (新) 運営業務の人件費等補助(上限年額144.3万円)
- (拡) 家賃補助の拡充
 - ・上限月額 140,000 円 上限月額 255,500 円
- (拡) 放課後児童支援員等の賃金改善
 - ・月額1万円/人 1クラブ当たり 上限年額167.8万円
- (新) 放課後児童支援員等の常勤職員の賃金改善(上限年額 315.8万円)
- (新) 児童を送迎した場合の補助(上限年額50.7万円)

(拡)養育費確保支援の拡充 3,367千円

【こども家庭支援センターこども給付課(こども育成部こども青少年給付課)】 ひとり親世帯の子どもの健やかな成長のために、養育費を確保するための支援を 拡充し、養育費にかかる啓発活動を推進します。

- (新) 養育費オンライン相談事業の実施(年間32回)
- (拡) 弁護士相談事業の実施(年間15回 20回) うち、国際離婚に特化した弁護士相談(年間3回 4回)
- (新) 裁判所への強制執行申し立て費用を助成(上限 23,000円)

(2)子育て世帯が働きやすい環境づくり

(拡)こども園の整備 41,084千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部こども育成総務課)】

- 中央こども園(幼保連携型認定こども園 令和4年4月開園)
 - ・子育て支援機能(愛らんど、一時預かり、ファミリー・サポート
 - ・センター、病児・病後児保育センター)を併設
- (拡) (仮称)南こども園(幼保連携型認定こども園)
 - ・森崎保育園とハイランド保育園を統合
 - ・スケジュール

令和4年度~令和5年度 設計

令和6年度~令和7年度 建築工事

令和8年度 開園

(拡)待機児童ゼロに向けた保育定員の拡充 6,952,077 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部幼保児童施設課)】

幼保連携型認定こども園へ移行するための建て替え工事などにかかる経費の一部を助成します。

保育定員の拡充を図り、待機児童の解消を目指します。

(拡) 利用定員: 2号認定・3号認定 4,702 人 4,763 人

(拡)・家庭的保育事業所の新規設置 2事業所

(拡)・認定こども園の設置 3施設

(拡)・分園の新規設置 1施設

(拡)・保育所などの定員増 6施設

(拡) 認定こども園に移行する施設への助成 2施設

*2号認定:満3歳<u>以上</u>の保育を必要とする就学前児童 *3号認定:満3歳<u>未満</u>の保育を必要とする就学前児童

(拡)一時預かりサービスを活用した待機児童の預け先の拡充 O 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部保育課)】

一時預かりサービスの定員余裕分を活用し、待機児童が認可保育施設に入園できるまでの間、認可保育園所と同程度の保育料での保育を提供します。

利用料金

世帯所得に応じて、月額0円~61,500円(認可保育所と同額程度)

利用日数

制限なし

実施施設

- ・公立津久井保育園
- ・ウェルシティー時預保育室、すくすくかん一時預保育室

(拡)保育現場で働く職員の環境改善 16,320 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部幼保児童施設課)】

保育所などで働く経験年数7年以上の保育士に加えて、栄養士および調理員にも 月額4万円の処遇改善を実施します。

(拡)病気・病気回復期の子どもの預け先の拡大 17.176 千円

令和3年度補正予算:300千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部幼保児童施設課)】

令和4年4月から、うわまち病院病児・病後児保育センターに加え、新たに中央 こども園病児・病後児保育センターを開設します。

(拡)放課後の居場所づくり 95,932 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部こども育成総務課)】

全ての児童を対象とした「放課後子ども教室」を全ての小学校に整備し、放課後の居場所を確保します。

就労などにより保護者が昼間にいない小学生に対し、授業の終了後の適切な遊び、 生活の場を提供します。

また、放課後児童クラブが使用するため、小学校1校の教室を改修します。

- (拡) 放課後子ども教室の拡充
 - ・小学校 5 校 小学校 26 校
- (拡) 民設民営の放課後児童クラブの拡充
 - ・73 団体 77 団体
- (拡) 放課後児童クラブ設置のための教室改修
 - ・小学校1校

(拡) I C T を活用した新たな教育施設への支援 25,081 千円

(放課後の居場所づくり再掲 16,081 千円)

【文化スポーツ観光部観光課、

福祉こども部子育て支援課(こども育成部こども育成総務課)】

令和4年4月にオープン予定の民間事業者が運営する次世代型の教育施設を支援します。タブレットを活用しICTスキル向上を図る学童保育サービスのほか、 隣接するICT拠点では、現役世代のテレワークやeスポーツ教室、シニア向けの パソコン教室などでも利用できる複合施設となる予定です。

(拡)私立幼稚園などへの障害児等教育費助成の拡充 2.511 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部幼保児童施設課)】

私立幼稚園などが配慮の必要な児童を受け入れるにあたり、必要な経費を新たに助成します。

- (拡) 障害児の教育に要する経費の一部を助成
 - ・対象児童に配慮が必要な児童(療育プログラム対象者等)を追加
 - ・助成額:園児一人当たり 月額52,300円

(新)医療的ケア児およびその家族に対する支援 8,430 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部保育課、幼保児童施設課)】

公立保育園などおよび民間保育園などにおいて医療的ケアを必要とする児童の 受け入れ体制を整備します。

公立保育園など 看護師(会計年度任用職員)を配置 民間保育園など 看護師雇用にかかる人件費を補助

(拡)教育・保育人材研修などへの助成の拡充 4.108 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部保育課)】

教育・保育人材の確保および質の向上を図るため、神奈川県、横浜市、川崎市、 相模原市と共同で就職相談会や研修などを実施します。また市独自で行う助成を拡 充します。

- (新) 横須賀市保育会の研修などへの助成
 - (新)多様な集団活動事業利用者への支援 「960千円」

令和3年度補正予算:960千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部保育課)】

満3歳以上の幼児が、多様な集団活動事業を利用した際の保育料の一部を助成します。

補助額 月額 20,000 円 (上限額)

*多様な集団活動 認可幼稚園に該当しない幼稚園の類似施設などのこと

(新)公立保育園、公立認定こども園のICT推進 0 千円

令和3年度補正予算:11,592千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部保育課)】

午睡時の事故を防ぐため、乳児の状態をモニターできるセンサーを活用したシステムを公立保育園および認定こども園で0歳から1歳児を対象に導入します。

また、保護者との連絡や登降園管理、記録の作成などの効率化をするため、ICTを活用したシステムを導入します。

(3)妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援

(拡)愛らんどの拡充 32,749 千円

【福祉こども部子育て支援課(こども育成部保育課)】

身近な場所で子育ての相談や、同じ子育て世帯の方と交流できる「愛らんど」を 拡充します。

- (新) 役所屋追浜店の跡地を活用し「愛らんど追浜」を拡張
 - (新)児童養護施設などを退所した方の支援 3,270 千円

【こども家庭支援センター児童相談課】

18 歳を迎えて、施設や里親・ファミリーホームを退所した後も自立に向けた必要な支援を行い、生活上の様々な相談に対応します。

自立支援コーディネーターの配置

(拡)支援する児童などに対する自治体間の連携強化 16.093 千円

【こども家庭支援センターこども家庭支援課】

支援する児童などの情報を一元管理するシステムを導入し、自治体間の情報連携 も速やかに行うことで、児童虐待の防止を強化し、支援・保護が必要な児童や妊婦、 こどもの家庭の支援を推進します。

(拡)3歳児健康診査に視覚検査を導入 6,504 千円

【健康部健康管理支援課(こども育成部こども健康課)】

3歳児健診にスポットビジョンスクリーナー(屈折検査機器)を導入し、弱視などの早期発見、早期治療を実現します。

(拡) HPVワクチン(子宮頸がん予防)の個別勧奨を再開 「139,547 千円」

【健康部保健所企画課(こども育成部こども健康課)】

令和4年4月から子宮頸がん予防のため、HPVワクチンの個別勧奨を再開し、 定期接種の対象者のほか、これまで接種機会を逃した世代へも予防接種の機会を提供します。

- 定期接種対象者 平成 18 年度から平成 21 年度に生まれた女子
- 接種機会を逃した世代 平成9年度から平成17年度に生まれた女子

* H P V ヒトパピローマウイルス